

地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

令和6年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費については以下のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 18,068千円

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 156,854千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	5,792	68		3,150	667	1,907
	障害福祉費	3,262	1,522			376	1,364
	児童福祉費	21,261	18,661			2,449	151
	小計	30,315	20,251		3,150	3,492	3,422
社会保険	介護保険事業	52,690	2,250			6,069	44,371
	国民健康保険事業	12,976	6,750			1,495	4,731
	後期高齢者医療事業	30,699	5,811			3,536	21,352
	小計	96,365	14,811			11,100	70,454
保健衛生	予防費	10,520	36		47	1,312	9,125
	母子衛生費	2,270	220			361	1,689
	健康づくり推進費	12,721	91		6,087	1,565	4,978
	はつらつ育成事業費	4,663	657		3,001	238	767
	小計	30,174	1,004		9,135	3,476	16,559
合計		156,854	36,066		12,285	18,068	90,435